

来庁予約システム導入・運用業務に係る調達を一般競争入札に付するので、以下のとおり告示する。

2026年3月23日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル8階
札幌市デジタル戦略推進局行政DX推進室行政DX担当課
電話 011-211-2137 メールアドレス digicon@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 調達名
来庁予約システム導入・運用業務
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとする。
- (4) 入札方法
総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、入札書の提出の際には、別紙「内訳書」を添付すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。
 - ア 資本関係
 - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (7) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証およびプライバシーマーク付与を受け

ていること。

- (8) 「個人情報取扱安全管理基準」（仕様書別紙1）に適合していること

4 参加申請期限、入札書の提出期限等

- (1) 参加申請期限

令和8年3月27日（金）17時00分（送付の場合は必着のこと。）

入札への参加を希望する場合、一般競争入札参加資格確認申請書及び個人情報取扱安全管理基準適合申出書（本申出書に係る関連資料を含む）を提出すること。提出方法は原則として電子メール（50MB以上の場合はファイル転送サービス等を活用）または郵送によることとするが、書面による持参も可とする。なお、電子メールで提出する場合は、件名を「（団体名）【来庁予約システム導入・運用業務】の入札参加について」とすること。

- (2) 参加申請に係る書類の提出場所及び契約条項を示す場所

上記1に同じ。

- (3) 入札書の受領期限

令和8年3月30日（月）12時00分（送付による場合は必着のこと。）

- (4) 入札書の提出場所

上記1に同じ。

原則として送付によること。ただし、開札場所への直接持参も可とする。

- (5) 開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月）13時00分

札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部 会議室

（札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル8階）

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。

なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すと同時に、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 最低制限価格の設定 無

- (6) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。